

令和元年 10 月から

幼稚園・保育所等の 利用料が無償化されます (全体概要版)

- ◆ 令和元年 10 月分から、下表の施設・サービスの利用料（保育料）が無償化されます。
- ◆ 保育料以外に実費徴収される通園送迎費、食材料費、行事費等については、無償化の対象外です。

【利用施設・サービス一覧】

網掛けは事前の申請手続きが必要です。（教育以外は子どもの「保育の必要性」を確認します。）

裏面の「施設・サービス別 無償化確認チャート」もご参照の上、詳しい手続き方法についてはご利用になる施設・サービス別の案内によりご確認ください。

（○は無償化対象、×は無償化対象外、カッコ内の金額は月の無償化上限額）

対象者 (クラス年齢 ※1)	保育所・ 認定こども園 保育	幼稚園・認定こども園		幼稚園(就園奨励費対象施設)		認可外保育 施設等(※2)
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3～5歳児 クラス	○	○	○ (1日あたり450 円×利用日数、 11,300円まで)	○ (25,700円)	○ (1日あたり450 円×利用日数、 11,300円まで)	○ (37,000円)
満3歳児		○	×	○ (25,700円)	×	
市民税非課税世帯の 満3歳児		○	○ (1日あたり450 円×利用日数)	○ (25,700円)	○ (1日あたり450 円×利用日数)	
市民税非課税世帯の 0～2歳児 クラス	○					○ (42,000円)

※1 クラス年齢は年度の初日（平成31年4月1日時点）における年齢です。

3歳～5歳児は平成25年4月2日から平成28年4月1日の間に生まれた子どものことです。

満3歳児は、3歳になった日から最初の3月31日までにある子どものことです。

※2 認可外保育施設、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター

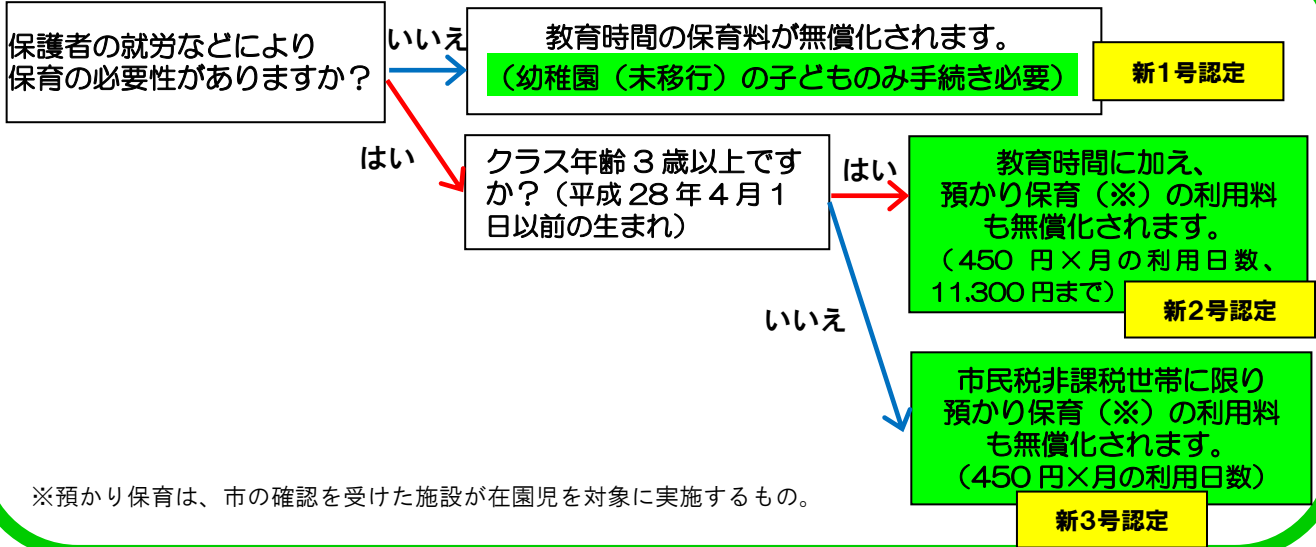
【問合せ先】 八戸市福祉部こども未来課 電話0178-43-9094

八戸市ウェブサイト「トップ」⇒「子育て」⇒「子育て関連施設」⇒「幼児教育・保育無償化」

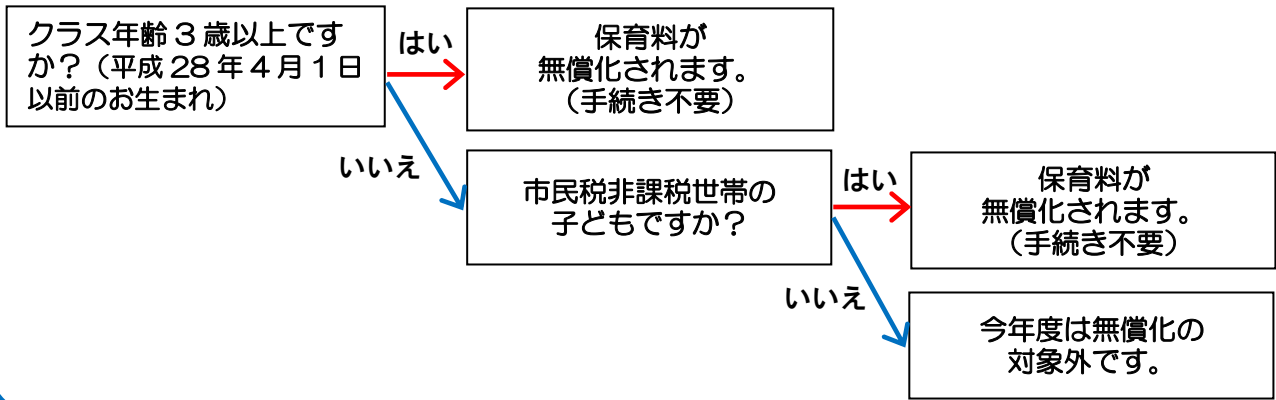
施設・サービス別 無償化確認チャート

網掛けは事前に認定手続きが必要です。

幼稚園・認定こども園(教育1号認定) 又は 幼稚園(就園奨励費対象施設)



保育園・認定こども園(保育2・3号認定)



認可外保育施設、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター

